

採択された請願・陳情及び主な検討事項の処理状況について

*対応等について報告済みのものを除く。

区分	請願・陳情番号・件名 検討事項とした項目	採択又は検討事項 とした定例会など	請願・陳情又は検討事項の主旨	処理状況	所管
1	陳情 6年第5号 区内鉄道各駅周辺に路上喫煙禁止地区の指定を求める陳情	6年第3回定例会	現在、中野駅周辺のみに指定されている「路上喫煙禁止地区」を区内鉄道各駅周辺へ拡大し、望まない受動喫煙の機会を減少させ、区民の安全と健康を守ることを求める。	<ul style="list-style-type: none"> 「路上喫煙禁止地区」は歩行者が多く、たばこが身体に接触することによる火傷等に遭う危険性の高い場所での喫煙を防止するために、中野駅周辺に限り指定している。 現在「路上喫煙禁止地区」のあり方を含め、受動喫煙防止対策に対する区の方針を検討している。 	都市基盤部 道路管理課
2	陳情 4年第14号 狭隘道路拡幅整備に関する陳情	4年第4回定例会	危険な狭隘道路を一掃する施策を推進することを求める。	<ul style="list-style-type: none"> 狭あい道路拡幅整備事業は「中野区生活道路の拡幅整備に関する条例」に基づき、昭和59年度から実施しており、今後も事業を進める予定である。 令和5年度は整備件数430件、整備延長は約4,498.6mである。 令和5年度末時点の累計整備延長は約205,611mで全体の整備率は約34.3%であり、年間1%の整備実績を見込んでいる。 事業をさらに推進するため通常の協議に伴う拡幅整備に加えて以下のような施策を実行する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 道路補修工事との連携 2) 私道助成事業との連携 3) ブロック塀等の撤去工事等助成との連携 4) 拡幅整備箇所の近隣調べによる拡幅可能箇所の抽出と整備 5) 区報への掲載による区民意識の向上 	都市基盤部 道路建設課